

薬食審査発 0725 第 1 号
平成 25 年 7 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿



厚生労働省医薬食品局審査管理課長
(公 印 省 略)

医薬品の一般的名称について

標記については、「医薬品の一般的名称の取扱いについて」（平成 18 年 3 月 31 日薬食発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局長通知）等により取り扱っているところであるが、今般、我が国における医薬品一般的名称（以下「JAN」という。）について、新たに別添のとおり定めたので、御了知の上、貴管下関係業者に周知方よろしく御配慮願いたい。

なお、「医薬品の一般的名称について」（平成 25 年 4 月 1 日薬食審査発 0401 第 1 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知）の別添中、登録番号 24-1-B2 の記載内容について、別紙のとおり訂正するので、併せて御留意願いたい。

(参照)

日本医薬品一般名称データベース：URL <http://jpdb.nihs.go.jp/jan/Default.aspx>
(別添の情報のうち、JAN 以外の最新の情報は、当該データベースの情報で対応することとしています。)